御製

新たなる
知識世界に求めつつ
国を築きし
御代をしのびぬ

清政

せい　せい

神道政治連盟京都府本部会報
平成24年11月26日発行（年2回発行）

尖閣諸島での慰霊に想う
今というとき
活動報告
事務局からの活動報告
神道議員連盟勉強会

53

Shinto Association of Spiritual leadership

「尖閣諸島での慰霊に想う」

神道政治連盟京都府本部
副本部長　吉田 武雄

平素より当府本部の活動に格段のご支援ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて去る八月十七日神政連国会議員懇談会から発せられた「野田政権の外交姿勢に対する抗議声明」については、周知の事と思います。然るにその後も政府と地権者の売買契約締結を機に、九月十五日以降中国各地で国有化に抗議する反日デモが続発、日系企業施設の無残な姿に多くの方が心を痛められた事でしょう。我々はこの現状又今後の日本の外交にどう関わって行けば良いか、誰もが考えなければならない時が来ています。

本来なら、不買不読の姿勢を貫くべき朝日新聞。先の『別冊正論』十八号誌上の論説〝国交「正常化」を煽り立てた朝日の大罪〟で釘を刺されていたにも関わらず、出張先でホテルの部屋に置かれた十月三日付朝刊の紙面に、不覚にも目を奪われてしまいました。

「尖閣で何を慰めたのか」と題された、ほぼ二面を使った特集は、尖閣列島戦時遭難者遺族会会長慶田城用武（けだしろ・ようたけ）氏へのインタビューで、領土議連が魚釣島での戦時遭難者慰霊祭（『月刊若木第七六〇号』報告記事参照）齋行のため政府に上陸申請を行った際、山谷えり子会長から遺族会の同意を求められた時の心情が綴られていました。

慶田城会長は「遺族会は、御霊を慰めて二度と戦争をしないことを目的にしています。『領土を守る』というのとは目的が全然ちがうので同意できません」と拒絶し、それ以降連絡はないと述べています。更に洋上慰霊祭が仏式ではなく神式で行われ「君が代」が斉唱されたことを知り、「彼らの政治的なアピールに慰霊は利用された」と断じ、「魚釣島での慰霊祭挙行は遺族会が望んだものではない」との声明を出します。

最後には別の論説者によって、「尖閣諸島は日本の領土であると主張するために、死者が英霊化されようとしている」と締めくくられるこの特集記事が、公正中立な新聞論調でない事は誰の目にも明らかです。領土を守らずして御霊を慰める事ができるのかという疑問が、実際に尖閣で親族を亡くされた方々には湧かないのだという虚しさを感じました。

しかしこの記事によって一層明確になるのは、遺族会会長と山谷氏ら領土議連の『国家観』の相違です。山谷氏も過去のインタビュー記事で昭和五十三年に海上保安庁のヘリで魚釣島へ運び設置した、開拓者古賀辰四郎氏の顕彰碑を採り上げ、次の様に語っています。「(開拓者達は)自然の恵みをいただき感謝しながら、国家の繁栄を支える南の守りとして、この島でひとりひとりが志高く生きていたんです。そういった開拓の心を、いまに生きる日本人がきちんと継承しないのは、まったく申し訳ないことだと思いますよ」と。

慰霊と領土問題を共に語る時、それは死者の追悼を政治的に利用する危険なナショナリズムと評されます。しかし先人の御霊を誇り高く仰ぎ国の宝と尊ぶ、国と「おおみたから」を一つのものとして捉えた時、領土と国民の慰霊が重なら国家は矛盾しています。

慶田城会長の言葉は、「遠くにいる人ほど、大きな声で勇ましい事を言える。」という批判で終わります。それを打ち消す為には領土議連も私たちも大きな声で言った勇ましい事を行動に移して行かなければなりません。

領土問題における国内世論の相違は、其の基底にある国家観の相違に起因します。一刻も早く現今の地理・歴史教育が、正しい国家観の下で是正されねばと強く念ずる次第です。

Reflect the times

「靖國に想うこと」

神道政治連盟推薦　参議院議員　比例代表（全国区）　ありむら　治子

戦歿者の御霊の前で

「東京では靖國神社、地方にいれば護国神社に参拝」という家庭に育った私は、国難に際し命を捧げられた戦歿者の御霊に対して、ごく自然に崇敬の想いを抱いてきました。しかし、その想いが劇的に増したのは、今から十一年前の平成十三年春、比例代表（全国区）での参議院選挙出馬を自民党本部から打診して頂き、準備に駆け回っていた時にある出来事を経験したことによります。当時の内閣支持率は八％、自民党というだけで、どこへ行っても針のむしろでした。国政選挙での戦いなど全く経験のない、被選挙権を得たばかりの三十歳の私は、資金や組織面、日程的にも選挙の準備が追いつかず、あまりのプレッシャーに、押しつぶされそうになっていました。

あと二ヶ月で選挙戦に突入という夕暮れ、誰もいなくなった選挙事務所でトイレ掃除をしていた私の手を引いて、主人が連れて行ってくれたのが靖國神社でした。途方に暮れて肩を落とし、うなだれて靖國の表参道を歩く私の前で、主人の言葉が淡々と流れます。「僕達はね、たとえこの選挙に結果が出せなくても、路頭に迷うのは、あなたと僕と二人だけでしょ。でもここにいらっしゃる英霊は、自分がやられたら、自分の命ばかりか、愛する両親、奥さんや子供、奥さんのお腹の中にいる、まだ顔さえ見たことのない赤ちゃんの命まで危険にさらさなきゃいけない、そんなプレッシャーの中で、魂を奮い立たせて、第一線に赴かれたんだよ。この選挙、たとえ勝てなくっても、『お前は世間を騒がせた』って、打ち首にされることもない、さらし首になることもない。かつての戦いであれば、勝者になれなかった勢力は一族もろとも、命を差し出さねばならなかった。今でもそんな体制が世界で少なくない中、負けた者でも生き長らえさせてもらえるのが、民主主義なんだよね。こういう時代に生きていることがどんなに有り難いことか。そんな平和な時代を夢にまで見て、文字通りその礎となられた方々が、ここにいらっしゃるんでしょ。勝っても負けても、命だけは取られることはない。志を高く掲げて、この選挙最後まで歯を食いしばって、にこやかに戦い抜こうよ、ね」と。

目に力の入った笑顔で、私を励ましそうと必死になっている主人に、正直なところ当時の私は反応する力もなく、目をのぞき込むのが精一杯でした。当時、結婚して三年目でしたが、実は私の主人は、大陸からマレーシアに渡って四代となる華人です。マレーシアに生まれ育った主人の祖父は、父方・母方の二人とも、「華僑経済人」という理由で、先の大戦中に日本軍に連行され、そのまま帰らぬ人になりました。当時の日本軍としては恐らく、東南アジアに広がる華僑ネットワークが戦費や情報を大陸に送ることをおそれ、これを断つ目的があったのでしょう。マレーシアでパイナップル缶詰工場を営んでいた一族は、戦争によって大黒柱を亡くし、事業を失い、その後、経済的には没落の一途をたどっていくことになりました。

主人は、日本と交戦した、いわば相手側の戦歿者遺族、ということになります。婚約時代に、このことを知らされた私は、以後、近現代史についての歴史観が全く異なるであろう主人の気持ちを慮るようになり、靖國神社について話し合うことを、何となく遠慮してきました。しかし、それが全くの杞憂であることが、私の選挙で初めて分かったのです。怒鳴られても怪文書を出されても、途方に暮れる暇もなく、早朝から深夜まで全国を移動し、明るく振る舞い続けようとあくまで前向きな私でしたが、連日のあまりに強い衝撃に、次第に充分な食事や睡眠がとれなくなっていました。どんなに慰め励ましても、本番の選挙戦を前に追い詰められ、やせ細っていく妻の姿を見るに見かねた主人は、私を励ましそうと最後の望みをかけて、靖國神社に私を連れ出したのです。祖父を日本軍によって二人とも亡くしている主人が、誰もいない夕暮れに、心して靖國に連れて行ってくれた……この時の「靖國参拝」以来、主人と私は、修羅場を共に生き抜く戦友になったと感じています。

今という時 18
Reflect the times

「祈りの靖國」、イデオロギーにあらず

自民党選挙対策本部をはじめ、誰からも「泡沫候補」の烙印を押されていた私ですが、それでも四十七都道府県それぞれの地域に、「ありむら」と書いて下さる方がいらっしゃり、大方の予想に反して、比例全国区の下から二番目で当選することができました。十一年前、無謀にも一人の主婦として、全国区でたすきをかけ、文字通り知名度ゼロから出発した私の「可能性を買って」下さった民意を、心して胸に刻み込んでいます。

私は昭和四十五年生まれ、日本教職員組合(日教組)が学校現場で、強い影響力を持っていた時代に教育を受けた「戦後派世代」です。民主主義は、私が生まれた時から空気の如く存在していたかのような認識でおりました。しかし、自らの可能性はもちろん、人の心も信じられず、極限まで追いつめられる選挙を経験して、「あぁ、民主主義って、なんと尊く有り難いものだろう。どれだけ多くの方々の想いと犠牲があって、平和が創られていることか…」と、ほとばしるような感慨と、感激の想いをもって、靖國・平和・民主主義をいつくしむようになりました。そして、この事実を痛感するに至った靖國に対する想いを、「普通に育った戦後派世代」として、選挙区である全国どこに行っても、講演で申し上げるようになりました。右・左のイデオロギー論争に絡めて靖國のことを論じるのではなく、若手政治家として、選挙を通して実感した御霊に対する想いを自らの言葉でお伝えする時、世代や地域・個々の宗教宗派を超えて、一定の説得力を持ち得ることも、確信するようになりました。

「国家に忠誠を誓う」ための国籍志願

当選後四年経って、主人が切り出しました。「僕はマレーシア人として、また二族を担う長男として、祖国マレーシアに誇りを持っているし、これからもその気持ちに変わりはない。高校を卒業して日本に留学して以来、定食屋の皿洗いから始めた私が日本で受けた差別や経済的ハンディも決して少なくはなかったけど、今や日本在住も二十年を迎え、日本に住むマレーシア人として国籍による不自由はなく、何とか生きていく自信もある。でもひとたび、配偶者であるあなたが日本の国家機密と向き合う国会議員になった以上は、やはり私が日本の国籍を取り、国家に忠誠を誓って皆さんに安心していただくことも大事なことだと思う」

初めての選挙で、候補者となった妻に対し、誰よりも先に信任を出したいはずの夫にもかかわらず、日本国籍を持っていなかったばかりに投票できなかった配偶者としての想いと、国益を軸として各国の思惑が錯綜する国際社会の中で、一定の情報を持ち、国家の意思決定に携わる者を隣で見てきた人間ゆえ、「自分が信頼に足る日本国民であること」の重要性を痛感してきたのでしょう。

主人にとって、日本国籍を志願し日本に帰化するということは、好むと好まざるとに関わらず、法律上自動的に、自らを育んだマレーシアの国籍を離脱することになります。年老いた両親や親族全てをマレーシアに残しながらも、以前から日本に骨を埋める覚悟をしていた主人ですが、その想いを目に見える形で実行し、平成十八年、日本人となりました。主人の主体的な判断とはいえ、熟慮の上相当な決断をしたその想いが伝わってきます。家長として神棚を整え、天を仰いで朝晩柏手を打つ主人の日本に対する愛着と忠誠を感じ取るたびに、国家国民益に奉じる議会人としての職責の重みに、気持ちを新たにします。

「母の銅像」に勇気を頂いて

現在私には、八歳と二歳の子供がいます。母親とは、命を生み届け、次世代を育て上げる役割を直感的・本能的に学び取っていくものだと思います。しかし、「仕事と家庭の両立」などという美しい言葉では片付かない、ジェットコー

Reflect the times

スターに乗っているかのような慌ただしい毎日を重ねていると、(今格闘している全国のお母さん達と同様)時に気の遠くなるような子育てに手を焼き、率直なところ、途方に暮れることもあります。

そんな時私は静かに靖國神社に向かい、遊就館近くの境内に立つ「母」の銅像の傍らに身を置きます。長女であろうあどけない女の子が右足に寄り添い、左手は小さな男の子の手を引き、腕には乳飲み子を抱いている着物姿の母親の像です。母の視線からは、夫が生きた証として遺した児を立派に育て上げることが、国家と御霊の尊厳を守ることと自らに言い聞かせ、困難に立ち向かおうとする毅然とした姿勢がにじみ出ています。そこには、夫を戦地に送り、戦中戦後の混乱の中で家を守り、女手一つで子を育てる、凛とした日本の母親の姿があります。

この銅像と向かい合うたび、私は時が経つのも忘れるほどの衝撃を受けて、ただただ心を添えるのですが、厳然たる事実として、このような遺された身としての「日本のお母さん」が、全国至る所でご苦労されてこられたことを思うと、本当に胸が痛み、政治の使命とは究極的に、何を守ることだろうかと想いを巡らせます。

歴史に向き合い 未来につなぐ

愛する家族や故郷、日本に想いを馳せて、遥か遠くの戦地で命を捧げられた方々や、一家の大黒柱を失い、戦後乳飲み子を抱えて食いつないでこられたご婦人、お父さんの面影を知らずに寂しい思いをされて育ったご遺族の何とも言いようのない空しさ悔しさについて、平和な時代に生を受けた私達が、その思いを的確に共有することは困難なことです。しかし、美化もせず卑下もせず、歴史に謙虚に向き合い、ご遺族のご苦心や戦争の教訓を受け継いでいくことは、日本の未来に向けて確かな選択を重ね、私達民族の生存可能性を少しでも高めていくための、大事な仕事だと私は思っています。

終戦から七十年近くの歳月を経て、今や国民の約八割が戦後派世代となりました。戦争を知らない私達、団塊ジュニアの世代にも、歴史を伝えるその役割が移ってきていることを痛感しています。

(本記事は、ありむら治子参議院議員より神政連本部に寄稿された原稿を転載しています。)

ありむら治子　参議院議員

日本の心を取り戻そう!!
日本再生講演会・京都大会

開催のお知らせ

「ありむら治子議員」が、次期参院選の
神政連公認候補に決定しました!
見事三期目当選を期して皆で応援しましょう!

日時　平成25年2月10日(日)
午後1時～3時

場所　リーガロイヤルホテル京都

※詳細は追ってご案内いたします

第二十六回会員大会

とき 平成二十四年七月九日

場所 京都センチュリーホテル

去る七月九日、京都センチュリーホテルにおいて第二十六回会員大会が開催され、京都府議会に続いて昨年十二月に発足した京都市神道議員連盟の議員など、多くのご来賓や関係者約三三〇名が出席した。

第一部の式典は齋藤副幹事長の司会で進行し、神宮遙拝、国歌斉唱に続き林秀俊本部長が教育勅語を厳かに奉読した。

式辞では、林本部長が「皇位継承問題をはじめ神政連の政策実現には政治の力が必要不可欠であり、次の選挙では自民党復権のために全力を挙げて応援する。そして政権奪還を果たし、日本の立て直しに是非ご尽力を頂きたい。」と力強く述べた。

1 その後、当本部「表彰及び懲戒に関する細則」に則り、多年に亘る当本部での活動と政策推進への多大な功績が評価され、亀岡市神社総代会 会長石田二郎様に感謝状が贈呈された。

次に来賓の紹介がなされ、神道政治連盟長曽我部延昭会長、伊吹文明衆議院議員、二之湯智・西田昌司両参議院議員、京都府議会神道議員連盟多賀久雄会長よりそれぞれ鄭重なる祝辞を頂戴した。

その後、梶幹事長より会務報告があり、第一部の式典を終了した。

2 第二部は、元東京大学大学院教授土田龍太郎先生を講師に迎え、『國風と舶来』と題する講演会を開催した。

冒頭先生は、「日々の生活に國風というものを見出すことを二つの喜びとしており、そしてその國風の護持と継承について日々思いをめぐらしております。」と挨拶された。

その上で、「ところが今の世の中、國風の継承などというと知識人の冷笑を浴びる。護持・継承という態度は学問的ではないというのが多くの専門家や知識人の学問観になっており、日本文化の客観的研究や文化財の保存は考えても、日本の伝統の護持や継承には否定的」という多くの知識人の基本姿勢に疑問を呈された。

また、日本文化史における固有精神と舶来学芸の考証について、「古代の律令制度導入にあたっての國風精神と舶来精神との複雑な軋轢や葛藤、そして日本文化の底流をなす固有の精神が、時に舶来文化の誘発を待って、はじめて國風文化の成果に結実するのだ。」と解説された。

また、舶来思想に関連して「現代人は外来思想にすっかり背馳して日本の文化伝統をおとしめる人々が後を絶たない。皇室無かるべしと思っている人間が、皇室のあり方を論ずるなどというのは全くの矛盾である。皇位継承問題に口を挟まないで欲しい。また、無知で不遜な外国人に、日本の皇室問題に介入する資格などない。」と明言された。

最後に、「日本の国柄は何かという問題を考える時には、憲法は度外視しても良い。常に憲法より〝奥〟にあるものを見据えなければならない」と述べられ講演を終えた。（神尾和俊）

1

2

あしあと

事務局からの活動報告（平成二十四年七月～十一月）

平成24年

7月 文月

7月 9日：●第26回会員大会開催〈於 京都センチュリーホテル〉
〃　：●清政第52号発行
7月16日：●丹波五支部連合会総会　林本部長出席〈於 グランベール京都〉
7月24日：●日本会議・京都平成24年度総会講演会キャラバン隊報告会　関係者出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
7月25日：●京都府神社庁　関係団体代表者懇話会　林本部長他出席〈於 京都府神社会館〉

8月 葉月

8月 7日：●神道政治連盟近畿地区協議会引継ぎ会　林本部長・梶幹事長・中嶋事務局長
8月13日：●英霊にこたえる会運営委員会　中嶋事務局長出席〈於 京都市役所〉
8月15日：●終戦記念日の集い　中嶋事務局長参列〈於 靖國神社〉
8月25日：●山城四支部連合会総会　林本部長出席〈於 けいはんなプラザホテル〉
〃　：●中支部神社総代会総会　室川会計責任者出席〈於 金刀比羅神社会館〉
8月27日：●丹後六支部連合会総会　林本部長出席〈於 天橋立ホテル〉

9月 長月

9月 3日：●監査委員会　本部長以下10名出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
〃　：●京都府本部役員会　25名出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
9月 4日：●滋賀県神社庁稲枝愛知支部神道講演講師出向　林本部長〈於 彦根稲里町民会館〉
9月 5日：●京都市上支部総会　林本部長出席〈於 ホテル平安会館〉
9月 9日：●自由民主党京都府連合会政経文化懇談会　竹内副本部長他出席〈於 京都国際会館〉
9月21日：●平成24年度第2回定例代議員会 66名〈於 京都府神社会館〉
9月24日：●第41回交通慰霊祭　関係者参列〈於　西陣織会館〉
9月26日：●神道政治連盟選挙対策委員会　林本部長・梶幹事長・中嶋事務局長〈於 神社本庁〉
9月26日～27日迄：●綴喜神社総代会総会　梶幹事長出席〈於 上諏訪温泉〉
9月28日：●京都府神社庁第38回神職大会　林本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉

10月 神無月

10月 2日：●京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭　関係者参列〈於 京都府神社会館〉
〃　：●第22回神宮大麻頒布増強推進懇談会　関係者出席〈於　京都府神社会館〉
10月 4日：●英霊にこたえる会京都府本部第35回定期総会　林本部長以下関係者出席〈於 京都ブライトンホテル〉
〃　：●京都府議会神道議員連盟勉強会　林本部長以下関係者出席〈於 京都府議会棟〉
10月22日：●乙訓支部総代会総会　梶幹事長出席〈於 離宮八幡宮〉

11月 霜月

11月 8日：●洛北支部総代会総会 林本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
11月11日：●京都市上支部総代会総会 林本部長出席〈於 護王神社〉
11月17日：●京都府神社庁新嘗祭　参列〈於 京都府神社会館神殿〉
11月26日：●京都府戦歿者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会〈於 京都ガーデンパレス〉
〃　：●清政53号発行
11月29日～30日迄：●沖縄京都の塔慰霊参拝団

御製を拝して

新たなる
知識世界に求めつつ
国を築きし
御代をしのびぬ

本年は、明治天皇の崩御より壱百年の節目の年を迎えました。

明治天皇は、慶応三年十五歳という御年で御即位遊ばされてより、幕末の「尊皇攘夷」から一転して開国政策を進められ、欧米文化を積極的に取り入れ、列強諸国の植民地主義に屈しない強靱な国づくりを目指されました。明治天皇が御自ら天地神明に誓われた『五箇条の御誓文』には、「広く会議を興し」「知識を世界に求め」とあり、その御言葉通りアジアで最初の憲法を制定し帝国議会を設置され、日本固有の文化伝統を保ちつつ近代国家の礎を築かれました。

こうした偉業を見事成し遂げられた明治天皇は、明治四十五年七月三十日、国民に惜しまれながら崩御遊ばされました。そして大正九年、その御霊を御祭神として祀り、御遺徳を永遠に敬仰奉るため、明治神宮が創建されました。

この御製は、同神宮創建九十年祭の折今上陛下が御献詠された歌です。近代国家を築かれた曾祖父君への御敬慕の御心が込められた御製と拝察いたします。（史）

編集室だより

日本語が乱れていると言われて久しい。若者達が使う横着な言葉にもウンザリするが、かく言う大人も言葉の誤用が多い。

「姑息」という言葉、ついつい「卑怯な」という意味で使いがちだが、本来の意味は、「姑」はしばらく、「息」は休むの意から「その場しのぎ」と言う意味だそうだ。さすれば、政府与党は「姑息人」の吹き溜りだ。「近いうち」だとか「しかるべき時」などと、その場しのぎ以外の何物でもない浮草のような言葉を弄び、くだらない駆け引きの具にしている。

やはり、この人達には、「姑息」を「卑怯」と訳しても、あながち間違いではないようだ。〈史〉

京都府議会神道議員連盟

『所謂「女性宮家」創設の問題に関する勉強会』

日時 平成24年10月4日　場所 京都府議会棟会議室

一昨年、自民党京都府議会議員団により結成された「京都府議会神道議員連盟（会長　多賀久雄）」では、昨今またぞろ物議を醸している「女性宮家」創設の問題点について、詳しく実情を研究し今後の活動の資としたいとして、講師に國學院大學教授であり、神道政治連盟政策委員の大原康男先生を招き、勉強会を開催された。私ども神政連京都府本部にも、問題意識を共有する友好団体としてご招待にあずかったので、議員の方々とともにこの問題に心して対処すべく、役員及び関係者が陪聴させて頂いた。

折しも、この日の産経新聞朝刊二面に、「政府、皇室典範改正を断念　女性宮家創設に慎重論」との見出しで、政府が「女性宮家」創設に関する皇室典範など関連法の改正を断念する方針を固めた、との報道がなされた。そのため、最初に挨拶に立った同議員連盟の多賀会長も、苦笑いをしながらも、「まだまだこの問題が決して解決したわけではない。元々自民党政権の時に種を蒔いてしまった話だ。問題意識を持ち続けたい。」と話され、当本部の林会長も、「皇室の尊厳護持は、我が神政連が掲げる第一の柱である。一緒に勉強させて頂きたい。」と挨拶した。

大原先生からは、「今朝産経新聞を読んで、私も驚いたが、これで問題が決着がついたわけではない。」とされ、「皇位継承と切り離した宮家の創設など不可能である。」と断じられ、約一時間に亘り現政府案の問題点と、今後のあるべき方向性について講演された。

尚、政府はこの翌日に、「これまでの女性宮家の問題を論点整理し、パブリックコメントを募集するとともに、できれば来年の通常国会に皇室典範の改正案を提出したい」との意向を発表した。つまり、あろうことか前日の産経新聞の記事は、全くの誤報であったことが判明し、結果的には非常にタイムリーな勉強会となった。

（堀川宏史）

●ご意見ご感想をお待ちしています。
投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。
宛先／神道政治連盟京都府本部
「清政」編集室
ファックス／075-863-6664
電子メール／
info@kyoto-jinjacho.or.jp

Shinto Association of Spiritual leadership

このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS（Shinto Association of Spiritual Leadership）と日本古来の装飾品である勾玉（マガタマ）をデザイン化したものです。

清政　第53号

発行日　平成24年11月26日(月)
発行所　神道政治連盟京都府本部
〒616-0022京都市西京区
嵐山朝月町68-8
電　話　075-863-6677

神政連ホームページをぜひご覧ください。
http://www.sinseiren.org

編集協力　(株)ハルプロモーション